

伐採の始期の30～90日前までに提出

4 規則第9条第1項の届出書の様式

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和 年 月 日

行方市長 殿

住所 行方市山田 2564-10
届出人 氏名 行方 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である 行方 太郎 が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

行方	市	町						
			大字	〇〇〇	字	△△△	番	□□□□
	郡	村						

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

--

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。